

議 事 日 程 (第3号)

令和5年3月3日(金) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- |      |        |      |
|------|--------|------|
| 質問順序 | 1. 1番  | 柴田一雄 |
|      | 2. 6番  | 菅沼 淳 |
|      | 3. 17番 | 神谷里枝 |
|      | 4. 7番  | 土屋和幸 |
|      | 5. 18番 | 二橋益良 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

ここで副議長より挨拶を申し上げます。

○副議長（竹内祐子） おはようございます。副議長の竹内祐子でございます。

皆様にはいつも議会に関心を寄せいただき、ありがとうございます。議会を代表して、お礼を申し上げますとともに一言御挨拶を申し上げます。

初めに、2月14日、97歳で御逝去されましたトヨタ自動車名誉会長で名誉市民の御挨拶を豊田章一郎様の御冥福をお祈り申し上げます。

1月18日には、熱海市伊豆山で発生した土石流災害で行方不明になられておられました太田和子さんの遺骨が1年7か月ぶりに発見されたというニュースが入ってまいりました。私は、安堵いたしました家族の下に太田さんがお帰りになられたこと本当に嬉しく思います。太田和子さんの御冥福をお祈り申し上げます。

2月16日にふじのくに農地有効活用シンポジウムがグランシップで開催されました。令和4年度の農地集積・集約化部門ですこやかファーム湖西さんと農地耕作放棄地再生部門で白須賀の谷中正博さんが最優秀賞を受賞されました。おめでとうございます。

すこやかさんは、障害をお持ちの方の就労支援事業として平成25年に設立され、利用者とスタッフが協力して、野菜生産、販売を行っています。ほとんど自力で荒廃農地の再生を行い、生産物は全国の量販店、ファーマーズマーケットのほか、ネット販売をされています。

生産された野菜の評価は高く、社食への提供や原材料の供給など、地域企業との連携も進んでいました。

農業を始めて10年になりますが、多くの方々に支えられ、感謝しているという事例発表でした。

谷中正博さんは、20年間ガーベラを生産していた

のですが、施設花卉から野菜への転換を図ったという報告でした。

谷中さんは農地を借りるにも苦労されてきました。6ヘクタールの荒廃農地を再生し、露地野菜を生産していることが周辺の農家の目にとまり、今では取組が評価されて、新たな農地を借り受ける話が来ているそうです。

多品目生産や加工品への取組、規模拡大に伴い、45人を雇用し、地域の雇用先として貢献していることが評価されておりました。

湖西市の農業の様子が見えにくい中、2人の受賞で、雇用拡大する農業へと未来を感じました。

市議会は、商業、工業、農業とバランスの取れたまちづくりをこれからも応援してまいります。

さて本日は3日間にわたり、15人の議員が一般質問を行います。

一般質問は行政のチェックを行うとともに、市政発展を目指すものです。お時間の許される限り、1人でも多くの方々の傍聴とYouTube等の視聴をお願い申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

今回、15名の議員の一般質問が通告されております。

一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、6日に5名、7日に5名の一般質問を行うことといたします。

予定された3日間の日程で、全ての一般質問が終わられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

本日の質問順序は、受付順により、1番 柴田一雄君、2番 菅沼淳君、3番 神谷里枝さん、4番 土屋和幸君、5番 二橋益良君と決定いたします。

また、柴田一雄君の一般質問に対する答弁の参考資料として、当局より資料配付を求められましたの

で、これを許可しております。

資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、1番 柴田一雄君の発言を許します。

〔1番 柴田一雄君登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、1番 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 1番 柴田一雄です。通告書に従いまして一般質問を行います。

主題は、観光事業の現況と課題についてです。

質問しようとする背景や経緯ですが、2010年3月23日に湖西市と新居町が合併して以降、市内では、湖西市観光協会と新居町観光協会が活動を続けてきましたが、令和4年4月統合により、新たに湖西・新居観光協会としてスタートいたしました。

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、観光産業や観光地に大きな影響が及ぼされている現在、観光庁が全国旅行支援と併せて、ポストコロナに向けた観光地再生の取組を強力に支援することを発表するなど、国を挙げての観光産業の再生に動き出しています。

広報こさい1月号の冒頭の影山市長の新年の御挨拶には、本年も4つの事業の柱が紹介され、観光シティブロモーションについて、新居弁天地域の再整備により、年間を通じてさらなるにぎわいを生み出し、舟運や地元特産品マルシェなど、地域一体となった観光誘客と記されており、今般の3月定例会の開会に先立って行われました市長施政方針においても述べられたところであります。

さらに、1月31日の湖西市ホームページでは、今後の当市の観光事業の中核を担うと想定される新居弁天公園整備管理運営事業について、設置等予定者が決定した旨の報告がありました。

浜名湖一帯に視野を広げてみますと、来年2024年には、静岡県と浜松、湖西の両市、そして農林水産、商工などの各業界や運輸事業者など約30団体が実行委員となり、人・自然・テクノロジーの架け橋～レイクハマナデジタル田園都市をテーマに、浜名湖花博20周年記念事業の開催が予定されております。

今後ますます注目を浴びると思われまます浜名湖において、当市の観光事業は無限の可能性を持ってい

ると考えます。

質問の目的ですが、観光事業における現況と課題、そして、今後の発展について確認をさせていただきます。

質問事項に入りたいと思います。

新居弁天公園整備・管理運営事業者決定までの経緯を教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長（太田英明） 議長に御承認を得まして、新居弁天公園整備に関する資料を配付をさせていただいております。

それでは、お答えをさせていただきます。

令和3年7月に行ったサウンディング型市場調査を経まして、新居弁天公園の整備・管理運営についての第1回目の事業者公募を令和4年2月1日から約1か月の募集期間で行いました。1事業者からの応募がありましたが、事業者選定には至りませんでした。

この結果を踏まえ、サウンディング参加事業者などの意見や先行事例などを参考に公募指針を再考し、応募資格要件の緩和、受付期間を令和4年6月30日から12月20日まで約6か月間に延長するなど見直し、第2回の公募を行いました。この結果、1事業者からの応募があり、書類審査を経て、令和5年1月27日に選考委員会を開催しました。

国や県、学識経験者などの選考委員6名による審査の結果、地元事業者を中心とした新居弁天公園観光促進共同事業者が本事業の優先交渉権者設置等予定者として選定をされたところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） よく理解することができました。

非常に難しい事業でありますし、公募に際しても、公募指針の再考を迫られたり、応募資格、要件の緩和の実施、そしてさらには選考につきましては6名の選考委員による選考など、しっかりプロセスを踏んで決定されたことが理解できました。

それでは、提案のあった事業概要について、可能な範囲で構いませんので説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

配付をさせていただいた資料を御覧ください。

現時点での整備計画の概要について説明をさせていただきます。

再整備を行う場所は浜名湖の今切口に面した新居弁天公園で、拡大写真がありますが、その太枠で囲んだ、①番から⑤番までが整備対象地域となります。

この地を年間を通じてにぎわいが生まれ、市内外から人が集う魅力のある観光拠点に再整備をするものでございます。

具体的な整備計画としましては、①のイベントマルシェエリア、ここは砂浜の海水浴場近くのエリアになります。ここではキッチンカースペースを用意し、ベンチスペースを設置をします。

今後は市や商工会なども連携をし、地元グルメや地元特産品を販売するマルシェやイベントなどの開催なども計画をしていきたいというふうに聞いております。

②、③につきましては、キャンプ、林間ピクニック広場のエリアです。

現在の熱帯植物園になりますが、木々が立ち並ぶ自然を生かしたビジターキャンプ、また車が乗り入れることができるオートキャンプ、ペット同伴キャンプなど利用者のニーズに合わせたキャンプ場を設置をする計画です。

④がセンターエリアになります。

ランドマークとなるカフェや物販施設を備えたセンターハウスを設置をするほか、このエリア内にもキッチンカーとベンチスペースを用意するほか、新居浜温泉の源泉を使った無料の足湯やドッグラン、また、有料のプライベートドッグラン、シャワー施設などを予定をしています。

センターハウス内ではカフェや地元食材を使用して軽食を提供し、軽微なキャンプ用品などの販売もする予定と聞いております。

⑤が駐車場のエリアになります。旧のわんぱくランドの西側エリアに200台分の有料駐車場を整備す

る計画となっております。遠州浜などにもアクセスができるような、そんな計画となっております。

そのほかになります、対象エリア外というふうになります、隣接をする海湖館や海釣り公園との一体的な活用や舟運などによるにぎわい創出にも意欲的で、今後の展開が楽しみだというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 資料を拝見いたしますと、あくまでも計画提案の段階ということではございませんけれども、しっかりとした整備計画が提案されており、浜名湖、そして新居弁天公園の持っているポテンシャルがより引き出されるような要素が盛り込まれていると思います。これからの再開発を期待しております。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○1番（柴田一雄） 新居弁天公園の再開発事業における今後のスケジュールについて教えてください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

今後の予定ですが、3月10日に地元住民説明会を開催する予定でございます。

開発予定事業者とともに事業概要についての説明を行い、4月に公募設置等計画の認定、それから5月の基本協定の締結を目指して事業を進めてまいります。

また、事業者と開発区域・維持管理の配分につきまして協議を重ね、開発に関わる法規制の手続なども併せて事業推進してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 再質問になりますけれども、供用開始はいつ頃を目標としているのか説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 現時点ではありますけれども、和5年5月に基本協定の締結を目指しております。

基本協定締結後から整備を進めることとなりますが令和6年3月には全ての整備を終えまして、供用開始ができるように取り組んでまいりたいと聞いております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君、いかがですか。

○1番（柴田一雄） 分かりました。

事務的な手続や法規制の手続など、時間を要することも想定されますけれども、速やかに確実に事業が展開されることを期待しております。

一方で今後の課題についてはどのように捉えているのか、説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

令和3年度に実施をしました地元説明会では、来訪者が増えることによる騒音問題などについて不安視をするというような御意見をいただきました。

これらの課題につきましては、地域の方々の声を公募指針に生かすとともに、開発予定事業者からもこれに沿いました提案が提出をされております。

3月10日には、開発事業者も参加しての地元説明会を予定しており、今後、再整備の事業概要や供用開始後の施設運用などを丁寧に説明をさせていただき、住民の皆様喜んでいただける施設になるよう取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 騒音問題について不安視する御意見もいただいたということでございますけれども、観光開発につきましては、これまでその地域で日々の生活を送ってこられた方々にとりましては、不便や不都合を伴うこともあるかと思えます。

地元住民説明会におきましても、それぞれの住民の立場に寄り添い、住民の方々の納得と共感を得た中で事業が進められることを期待しております。

次の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ。

○1番（柴田一雄） これまでは、新居弁天公園の再開発事業について質問をさせていただきましたが、市内全域における今後の観光振興をどのように考え

ているのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

本再開発事業においては、新居弁天地域のにぎわいを創出するだけでなく、市内外から人が集う魅力ある観光拠点に再整備することで市内全域につながるにぎわいづくりも目指しております。

新居関所周辺など、市内各所には魅力ある美しい自然と町並みがありますが、今までの観光施策ではそれらをうまくつなぐことができず、滞在時間の短さが課題となっております。

今後活用が予定される海湖館棧橋と舟運事業によりまして、これらを線で結ぶことが可能となり、市内全域にわたる活性化、さらには浜名湖周遊の仕組みもでき上っていくことが期待されます。

現在、新居関所周辺では、若い事業者の方々によるカフェなどの出店が増えてきております。こういった自発的な地域の活性と舟運事業などが連動することで、湖西市の目指す周遊が構築でき、滞在時間の延長も少しずつ改善していくのではないかと考えております。

さらに、市内各地域の方々とも連携し、湖西市全域へとつながるにぎわいの創出を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 分かりました。

海湖館棧橋と舟運事業の整備による市内全域にわたる活性化による新しい仕組みができ上っていくことが期待され、にぎわいの創出、また滞在時間の延長につなげるというような頼もしい答弁だったと理解いたします。

それでは、具体的な方向性やイメージは決まっているのでしょうか、説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

具体的には静岡市用宗地区をイメージをしたまちづくりを目指しております。

用宗地区もかつては漁業、観光業で栄えておりましたけれども、人口の流出が避けられず、閑散とし

た地域になっておりました。

ただ数年前から漁港の建物を再利用しての日帰り温泉施設や古民家をリノベーションしたカフェや物販などの施設を設置するなど、再整備が行われました。SNSやマスコミなどを通じまして徐々に話題となり、現在では移住者や新しい事業者の進出も増え、まち全体が活性化をしてきております。

新居弁天地域も今回の開発をきっかけとして、新たな事業者や移住者が増え、地域活性化が図られることを期待しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 分かりました。

静岡市用宗地区をイメージしているということで、同じ静岡県内によいお手本があるということで、ぜひ取り入れるべきところは取り入れ、さらに、湖西市の魅力を融合した地域活性化につながることを期待しております。

次の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 最後の質問になりますけど、いいですね。

○1番（柴田一雄） 来年2024年3月には、浜名湖花博20周年記念事業の開催が予定されております。

静岡県知事が実行委員長を務め、湖西市、浜松市の両市長が実行副委員長に名を連ねており、静岡県を挙げての事業であると思います。

そこで、浜名湖花博20周年記念事業に向けての計画はどのようになっているのか、説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 副市長。

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

令和6年3月に開催される浜名湖花博20周年記念事業においては、本市にも足を運んでいただけるよう事業を展開していきたいと考えております。

市内には、昭和の小堀遠州と呼ばれた造園家、中根金作氏の庭園が複数あり、令和5年度には、湖西・新居観光協会と連携して、市内の中根金作庭園などの整備を実施いたします。

中根金作氏の設計された庭園のすばらしさを伝えられるよう、庭園・植栽整備のほか、案内看板やパ

ンフレットの作成も予定しております。

また、静岡県と連携して、向島荷揚げ場と新居宿場付近の2か所に棧橋を設置し、花博会場と海湖館とを舟運で結ぶ事業を実施するほか、新居弁天公園の再開発地において、地元の花や鉢植え等を販売するマルシェなどのイベント開催を計画しており、花博20周年に併せて、多くの来訪者を迎え入れる準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 分かりました。

中根金作庭園の整備や舟運事業、そしてマルシェなどのイベント開催ということで副市長が就任当初からお話をされていたような事業でもございますし、非常にわくわくするような計画を立てているということで理解をいたしました。

浜名湖花博20周年記念事業、こちらにつきましては、全国から多くの観光客の方々が見えられる事業になると想像いたします。湖西市の名前がさらに全国に、そして世界に響き渡ることを期待しております。

それに加えて、浜名湖花博20周年記念事業として期間限定で終わってしまうのではなく、その後も継続的に湖西市における観光の目玉の1つとなり得るような事業計画を期待しております。

本日お伺いしました質問の答弁を総括いたしますと、湖西市の観光事業につきましては、今まさに変革、次の時代への取組の時期が訪れており、新たな観光事業へかじ取りが始まっている様子を理解することができました。

湖西市の新たな時代の観光産業の発展に期待を寄せて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、1番 柴田一雄君の一般質問を終わります。

次に、6番 菅沼 淳君の発言を許します。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、6番 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 6番 菅沼 淳です。よろしくお願ひいたします。

早速質問に入らせていただきますが、今回は、主題が5つということで、前例がないということですが、それぞれの主題についての質問は1点か2点でありますので、いつもどおりそんなに時間はかからないと思いますので、よろしくお問いをいたします。

それでは、主題1、公共施設における喫煙環境の整備について質問をさせていただきます。

質問をしようとする背景や経緯です。

これまで市民を代表する議会の構成員として、市政に対する市民の声として質問をさせていただきました。いずれも現代社会においては、そうあるべき、そうすべきとの思いからの質問でありましたが、検討するという御答弁をいただいた後、現時点においてその検討の結果や進捗の状況が見えないものも多くなります。

市民の代表として行っている質問であるため、市民に対しても、その後の状況を明らかにする必要があると考え、再度確認の質問をさせていただくものであります。

今回、5つの主題がありますが、いずれも同様の理由により質問をするものであります。

まず、公共施設における喫煙環境の整備については、令和元年6月、令和3年3月定例会において質問を行い、令和3年3月定例会におけるたばこ税の一部を活用し、公共の場所へ喫煙所を設置していただきたいという質問に対し、早急に実施しなければならない事業に優先的に活用していきたい、設置については将来的に検討していきたいという答弁でありました。

令和元年の質問から約4年、令和3年3月の質問から2年を経過いたしました。禁煙として、喫煙者を排除するのではなく、喫煙する人とならない人が共存していくため、また、継続・安定的なたばこ税収の確保においても分煙が重要であり、そのための環境整備が必要な対策と考えることから、改めて現時点の設置に関する検討の状況をお問いいたします。

質問の目的です。

これまでの一般質問における検討結果や進捗の状況を明らかにし、市政に反映するためということで

あります。

それでは質問です。

たばこ税の一部を活用した公共の場所への喫煙所の設置について、現時点での検討の状況はどうであるのか、お問いをいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

たばこ税は、個人市民税や固定資産税などと同様、一般財源として、どのような事業にも充てることができる使い道が決められていない税金であります。

一方、市の税収には限りがあることから、新型コロナウイルス対策など早急に実施しなければならない事業やDX・カーボンニュートラルなど、重要な事業を優先し、限られた財源を有効活用していきたいと考えています。

したがって、現時点におきましても公共の場所への喫煙所の設置は考えておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ただいまの答弁は、以前の答弁から設置についての状況は何ら変わっていないというふうに理解いたしました。

愛煙家、納税者として非常に残念ではありますが、今後前向きに検討していただくことを期待して、まずこの質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次の質問どうぞ。

○6番（菅沼 淳） それでは主題2、よろしくお祈いします。

市内2つの商工会の方針の動向、状況把握についてということで、お祈いします。

質問しようとする背景や経緯です。

令和2年12月定例会において、両商工会の方針について商工会と協議をされているのか、また、これまで明確にされていない理由を把握されているのかという質問に対し、会員の総意で決定することであるので、協議は行われぬ。会員の総意を得るための環境が整備されておらず、方針が明確にされていないと理解しているとの答弁であり、以後、観光協

会は統合されましたが、商工会については、いまだ明確な方針は示されておられません。

利害や見解の相違があること、方針の決定は、商工会会員の総意であることは理解をしておりますが、税金を補助金として支出する市として、市民生活に密接に関係する両商工会の今後の方針の動向や状況を把握しておく必要があると考え、改めて確認をさせていただくものであります。

質問の目的については、前の主題と同様でありますので、省略させていただきます。

それでは質問です。

市は、現時点で両商工会の方針についての動向、状況をどのように把握されているのか確認をいたします。よろしくをお願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

令和2年12月定例会におきまして、議員の御質問に御答弁しました状況と現在においても変わってはおおりません。

両商工会におきまして会員の総意を得るための商工会の統合を含めた組織の在り方について、問題提起や議論をする場が整備をされておらず、方針が明確にされていないものと理解をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 私もこの質問をするに当たり、あらかじめ湖西市の商工会にその後どうなっているのかちょっと聞いてみました。

湖西市の商工会は、当時の質問以後も全く新居町の商工会とは協議をされていないと、もう成り行きに任せると、そういうお話でありました。

市民にとっては現在の状況においても特に不便はないとは思いますが、一体感という意味において、あんまり心象はよくないと思っておりますので、今後、両商工会の動向に注視をしていかなければいけないなと思っております。

この質問は以上です。

○議長（馬場 衛） それでは次に移ってください。

○6番（菅沼 淳） 3点目、よろしく申し上げます。

障害のある児童生徒の学校生活の向上に向けた校舎へのエレベーター設置整備についてということでお伺いをいたします。

質問しようとする背景や経緯です。

令和2年3月、令和4年6月定例会において一般質問を行い、校舎へのエレベーター設置整備についての質問につきましては、将来予定している大規模改修や学校再編に合わせて優先順位に従って計画を進めるという教育長の答弁でありました。

国のバリアフリー化の取組、整備目標の通知、つい先日には福祉教育委員会より設置整備についての提言書の提出、そして移動を困難とする児童が在籍する状況がありますので、校舎へのエレベーター設置を速やかに進めていく必要があると考えます。

このような状況を踏まえた上で、今後につきましても、御答弁どおり計画に変更はないかどうかの確認をいたします。よろしくをお願いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

学校へのエレベーター設置は、構造上、本当に大がかりな工事となることから、大規模改修や学校再編に合わせて計画的に整備を進めているところであります。

現在事業を進めております鷺津中学校の長寿命化事業においても、エレベーターを設置していきます。

なお、階段の上り下りに配慮が必要な場合には、昇降機を使い、支援員を配属して移動に支障がないようにし、日頃から先生や支援員が様子を見て声かけをすることで対応していくことを考えているところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） おおむねこれまでの御答弁どおり、計画に変更はないというふうに理解をしましたが、ただいまの答弁中、鷺津中学校にエレベーターの設置を検討し、設計しているという御答弁がありましたけれども、これは確実に整備されるかと考えてよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今年度設計をして、一応そ



ういうふうにつけるというふうな設計になっていますので、確実に近いと思います。よろしく願います。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 確実に整備していただけるということで理解しました。

じゃあ、ここもこれで終わります。

○議長（馬場 衛） 4番目に入ってください。

○6番（菅沼 淳） じゃあ4点目です。

湖西病院に繰り出す営業助成、病院経営についてということで質問をさせていただきます。

質問をしようとする背景や経緯です。

過去3回にわたり湖西病院に繰り出す営業助成、病院経営に関する質問を行っており、直近では、令和3年12月定例会において質問を行いました。

営業助成の繰り出しは、現職市長就任以前からの問題であります。私の在任期間においても経営改善に取り組み、努力をされていると思いますが、結果としての顕著な経営改善には至っていないと考えられます。

民間の医療機関、また企業においても、経営の損失に助成をする市の制度はありませんが、様々な努力をして経営を維持しておられます。

経営については、民間も公営も同様であると思いますが、なぜ公営企業は、本来経営努力でやりくりすべきである医業損失に問題となるような多額の助成を必要とするのかが不明確であります。

また、市長は年頭仕事始めにおいて、病院の広域連携を今年の重大事業として挙げられたと報道されました。

市民の安心安全、また問題とされる病院の経営改善を重点として取り組む意欲的な姿勢を感じているところではありますが、今後の経営改善について、改めて確認をさせていただきます。

それでは1点目の質問です。

助成制度のない民間企業の病院経営と比較して、公営企業が多額の助成を必要とする理由、何が違うとお考えか、お伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えさせていた

できます。

市立湖西病院は、市内唯一の公立病院として、地域医療における中核病院という役割と、市民に必要とされる医療を提供するという使命があると考えております。

持続可能な地域医療提供体制を確保するため、特に、採算性の有無に関わらず医療水準を確保するために基準外の繰入金、助成が必要となっているのが実情です。

令和5年度予算における助成の予算額は4億3,500万円を予定しており、令和4年度と比べて8,000万円の削減となっております。平成30年度の6億円と比べますと1億6,500万円の削減となっております。改善の結果が営業助成の削減につながっています。

今後におきましても、さらに改善を進め、繰入金の削減に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 分かりました。

再質問、すいません、よろしくお願いいたします。

私は、公営企業というのは、経営に法律を持ち込んだり、赤字であっても責任の所在がない、そういうことから経営に対する危機感が希薄ではないかと、こういうふうに思っているんですね。

そしてやっぱりそういうことが経営改善を困難にしている要因ではないかと考えているんですけれども、民間の病院で長く従事された杉浦管理者、この辺についてどのようにお考えか、率直なお考えをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたしたいと思えます。

やはり、公営企業というところと医療というところで基本的に利益を上げることが目的としている事業ではないということがあります。

ただ、継続的に医療の機器整備だとかをするには、当然多少の利益がないと継続が可能にはなっていないというところがございますが、そういったところで今までの高度医療といいますか、救急も含めた

先進的な医療を大病院の小型化ではなく、そういったものを今後地域に必要な医療にするということで、今、地域の中で湖西市、豊橋市を含めた中で、市で完結するのではなくて、広域も含めながらやっていくというところで、少しでも削減をしたいと思いませんし、また民間と違うところは、余り利用度が少ないところは、ある意味、簡単ではないですけれども、すぐそぎ落としていくという部分があるんですが、そういったことが、やはり先ほど申し上げましたように、公共性の部分では継続性というのが一番大きな必要なことだと思っているので、そこをうまく両立させていくことが使命かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 分かりました。

公営企業というのは、あくまでも利益だけを目的にするものでもないということも理解できるんですけど、やっぱり経営というものは利益を出していかないと、この場合で言うとお業でもって赤字ばかり計上するようになった場合に、この先どうなっちゃうかと、私も心配しているわけです、本当に。

ですからそこら辺、もう少し重く捉えていただいて、今後の経営改善に期待をいたします。

じゃあ、次の質問。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（菅沼 淳） よろしくをお願いします。

経営改善について、今後改善期間をどのように設定され、顕著な改善が見受けられなかった場合、どのような判断をされるのか、市長のお考えをお伺いをいたします。お願いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

さっき、菅沼議員の質問の中だったか、広域連携が年頭というお話ありましたけど、別に年頭に限らず、何度もそこら中で言っているかと思っておりますので、たまたまそのときに報道されたのかもしれませんが、これは本当に6年ちょっと前ぐらいからもう言い続けています、就任時からもう言い続けていますし、この新型コロナのどうしても3年間は、

本当に湖西病院だけではありませんけれども、医療関係者の方、それを最優先に奮闘していただいておりますので、その中でもやっぱり地域医療に関しての改善というか、見直しだとか、当然経営改善、これは議員おっしゃるとおりで、その意識は同じだというふうに、常にこういった議会の場合だけではありませんけれども思っております。

その中でも今、杉浦さんが答弁してくださったとおり、来年度、令和5年度は営業助成に関しては、前年度、令和4年度に比べても8,000万円の削減ということですし、杉浦さんが就任した次かな、平成30年度に比べてだったら1億6,500万円という形で、もちろん議員のおっしゃる顕著なところをやりたいのは山々ですけれども、やはりどこまで公的病院としてやるかというのを、日々葛藤しながらであったり、悩みながら進めているというのが実情であろうというふうに思っております。

今回の経営強化プラン、これは今年の9月策定の予定で今できることから既にやっているものもありますけれども、これはやはり持続可能で、かつ地域医療の充実かつ経営改善を両立させるということで、令和9年度までという形でこの計画期間をプランに沿って進めていきたいというふうに考えております。

これも前の施政方針だったか、予算の説明だったかでも申し上げているかもしれませんが、総合診療医を招聘したりとか、地域包括ケア病床を拡充したりとか、在宅医療を強化するといったようなコミュニティホスピタル、これをしっかりと充実させていくこと、またさっきも杉浦さんから話に出ましたとおり、市内・市外、既に市外は浜松医療センターと看護師の湖西枠をはじめ、あとは研修医の派遣を進めていますけれども、あとは今度、今月には浜名病院とか、湖西の医師会さんと連携協定を結んだ上で、市内外両方との連携を強化していった機能分化し、医療を充実させるということで、こういった経営改善、地域医療の充実、両方をつなげていきたいと思っております。

一番聞きたいのはじゃあその後どうするんだという話だと思いますけれども、当然、令和9年度まで

の前の経営改善計画というか、経営改善プランの中でも基準内、基準外、両方含めて湖西市からの繰入金というのか繰出金というのか、という目標額は定めさせていただきましたので、そういった目標額を定めながら、経営改善も図っていくということが重要になってきますので、これは今現在進行形でも進めていますけれども、経営強化プランの中でもそういったスケジュール感を持って、その中での経営改善を見ていくと、当然、現在進行形で見えて、もしもその中で改善の状況が見られないとか、経営改善が十分でないとか、そういう状況を見つつ、経営形態についても不断の見直しを行っていかないといけないと思っております。これも過去に申し上げたとおり、やはりそれは今の公的病院、公立病院、当然これは地方公営企業法の病院と今はそうっておりますけれども、それ以外でも指定管理であるとか地方独立行政法人だとか、これはもう前から申し上げているところですけども、それは可能性としてはなくはないと思っております。

現時点では、この今の形の湖西病院を経営改善と医療の充実の両方を図っていくということであると思っておりますので、その経営改善状況をまずは経営強化プランも含めて見守っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 私はやっぱり病院経営というのは、あくまでもいつもどこが病院に対していけないんだということに関しては、余計な税金を、いわゆる営業助成、営業というのは、経営努力が必要な部分だと思うんですよ。その部分でやりくりすべきものを皆さんの税金でもって助成をするということが、どうなんだろうといつも思っているんですけど、そういうことになるんですけど、今、市長の御答弁で、どこかでもしこのような状況が続くようなら、どんな判断をしなきゃいかんということは御答弁の中で分かりました。ぜひ、どこかで判断をいただくことになるかもしれませんけれども、よろしく願います。

次の質問に入ります。

○議長（馬場 衛） 5点目ですね。

○6番（菅沼 淳） 市内公共施設に設置されている自動販売機の管理運営についてお伺いをいたします。

質問をしようとする背景や経緯です。

令和4年9月定例会における市内公共施設に設置されている自動販売機の管理運営に関して、自動販売機の収入利益は市の収入として市民のために使うべきではないか。

また、市が直接販売業者と契約管理すべきはすべきではないかという質問に対し、自動販売機設置による収益は貴重な財源と考えられ、統一した方針を定めていきたいと考えることから、他市の状況の確認。現在の設置団体との調整が必要であり、時間も必要とするが、調査研究を進めると御答弁をいただきました。厳しい財政状況の中、市の収入を確保するためにも、早急な対応が必要であると考えます。

質問の目的は、これまでの主題と同様でありますので省略いたします。

それでは質問です。

市内公共施設に設置されている自動販売機の管理運営を市が直接行うことについて、現時点での調査研究の状況をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

令和4年9月議会の答弁でもお答えいたしました。現在は議員おっしゃるとおりで、各施設によりまして設置に関する取扱いに違いがある状態となっております。

9月議会の後に県ですとか他市町の状況等を確認したところ、各市によりまして入札による手法であるとか、随意契約による手法、その両方を使っているような手法を用いて様々な取扱いにより、自動販売機を設置している状況を把握したところでございます。

これらを踏まえまして、現在は、湖西市としての統一した方針を定めていくためのまず素案を年度内に検討したいということで進めているところでございます。

この方針が確定しましたら、各団体とも丁寧に協

議を行いながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 統一した方針を決めるに当たって、今は調査研究の道半ばであるというふうに理解をいたしました。

それでは、具体的に方針決定をするのは、どのぐらいの時期になるとお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 先ほど言ったように、まず方針、まだ今、事務レベルでといいますか、担当レベルで作成をしている段階でございますので、その後、湖西市にとってどういった形がいいのかというのを確認した中で、今までのそれぞれの施設ごとに契約をしている契約期間があったりとか、その団体の収入にしているというものもあるので、すぐ簡単に切るというわけにはいかないと思いますので、その協議に少しお時間はいただくことになるのかなと思っています。ちょっと何年度までにやるというお約束までは、ちょっと今日の時点ではできないかなと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 今の段階ではまだはっきりした時期までは言えないということで分かりました。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

以上で、6番 菅沼 淳君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を続けます。

次に、17番 神谷 里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。

通告に従いまして、公共施設マネジメントについて一般質問を行います。

平成25年に公共施設白書、平成28年3月に公共施設等総合管理計画、平成29年には公共施設再配置基本計画、平成30年には公共施設再配置個別計画が策定され、次世代に見合った公共施設の適正配置による持続可能なまちづくりに向けた事業進捗が図られており、所管する職員の皆様には感謝申し上げます。

しかし、ここに来まして、大型事業が次々と発表され、先に発表されている計画内容との乖離や財源確保の問題など不透明過ぎると感じております。

そこで、現時点での公共施設マネジメントについての方向性を確認し、次年度予算目標に掲げられました未来への責任投資を推進していただく目的で質問させていただきます。

質問事項1点目。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 新居地域センターは、ホール機能があること、使用する関係団体からの改修要望が提出され、事業進捗が図られていますが、新居地域センターを建て替えから改修に方針変更したことに伴い、複合化の検討施設であった新居図書館、子育て支援センター、老人福祉センターへの影響と、今後の方針を伺うとともに、新居地域センターの改修の費用見込額や有効活用に向けてのお考えをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えします。

今回の改修は、安全対策と長寿命化のための改修工事を行います。令和5年度予算案のポイントの10ページにありますように、新居地域センターのホールと会議室、子育て支援センター、老人福祉センターにつきまして、にぎわい創出のため、これらの機能を持つ後継施設としての整備を令和4年から令和10年度にかけて検討していく予定となっております。

す。

新居地域センターの改修費用は、令和5年度、6年度の工事費で5億9,000万円ほどを見込み、老朽箇所の改修や安全面への配慮を基本に、既存施設の長寿命化、バリアフリー化などを実施し、利用者にとって使いやすい施設となります。

改修の検討に当たりましては、文化協会など利用団体等との意見交換を重ねたことから、工事完了後は、多くの団体の皆さんや市民の皆様積極的に活用していただくことを期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

訂正があるそうですので。

○企画部長（小林勝美） 訂正をさせていただきます。

先ほど、新居地域センターのホールと会議室、それから子育て支援センター等の後継施設としての整備を令和4年から令和10年と発言したようでございますが、令和10年度から令和20年度にかけて検討していく予定ということで訂正をさせていただきます。

個別計画では第三期というところに該当するところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） まず、新居地域センター、改修工事と言っていますけれども、一応大規模改修というふうに捉えてよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そういった中で、いろんな団体から要望もあつたり、バリアフリー化を含めて利用しやすい施設にしていくということですが、約5億9,000万円、6億ぐらいかけていく、もう資産価値が新居地域センターそのものにあるという判断でしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 今回は、議員も御承知かと思いますが、今まで複合施設をどうするかという

議論の中で、優先順位も変わってきたということもあって、利活用していただいている皆さんの御意見を聞いた中で、新居地域センターをまず改修をして、文化的なもの、社会教育的なもの、生涯学習的な活動を滞らせることがないような場にしたいということでもまず進めてきたというところでございます。

躯体を大きく修繕するというものではございませんので、長寿命化させるということではないかもしれませんが、活用していただいて、その次に、先ほど言った今回の予算のポイントのところの10ページにありますように、次から次へというか、やるものがありますので、その後に市役所とか湖西病院も考えなければいけないですし、その後にできるようにまたその時期になったら準備をしていくということになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。

そういった中で、今利用されている各種団体にも以前お聞きしたときに約11か月の工事予定と伺っているんですけども、対応はしっかりされているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

工期につきましては11か月ということなんですけど、利用者団体に対しても改修についての意見をいただくとき、工期がこういう形である程度固まった中で周知しております。

あと利用者に対してチラシ等も作って、問合せがあったときにはしっかり対応できるように対応しています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 市民から不満が出るようなことがないように、お願いしたいと思えます。

では、先ほど来出ています次年度の予算案のポイントににぎわい創出のため新居地域センター、ホール、会議室、子育て支援センター等の機能を持つ後継施設ということは、ただいま新居地域センターで行っています行政関係のところは省いて考えるとい

うことで。支所機能を行っていただいているところは除いて、センターホール、会議室、のびりんとか、そういったところの後継施設の検討を令和10年頃から始めていきますよ、まずそういうことなんですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

支所機能を外すということではないです。

どうしても新居地区にある各施設が浸水区域のところにもありますので、それをどのようにしていくか、どの場所に移すかということとか、そのままの機能を残すのかも含めて、その時期が来たら、時期が来たらというか、その前から当然考えなければいけませんけれども、それらも含めて支所もどうするかということも含めて、検討が必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。

そうしますと、あと子育て支援センターとか老人福祉センターも月日が流れていけば、いろいろ修繕しなければならぬところが出てくると思うんですけれども、そういったときもある意味、どのぐらいというか、躯体をいじらなきゃいけないとか、そういったときにはもうしっかり方向性を打ち出しますとか、何かガイドラインというか、そういったものはお持ちなんですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

先ほど言いましたように、令和10年から20年の間にはその辺を進めていかなければいけないということになりますので、各所管課だけで検討というのはできないと思うものですから、まだいつからかというのは考えてはないんですが、例えばそういった関係の所管課を集めて、プロジェクトチーム的に全体を考えていくということをやっていかなければいけないとは考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） やはり縦割りではなく、横串

を通してということが昨日からも言われていると思うんですけれども、そういった方向性で施設整備を行っていただきたいと思います。

では2点目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 新所幼稚園を児童発達支援拠点、名前がいろいろちょっと変わっていると思うんですけれども、児童発達支援拠点とする方向性が示されましたが、その経緯と施設の改修計画並びに改修費用見込額をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

湖西市民が利用できる県の発達相談支援の窓口は、島田市にあります。遠方です。

このような状況の中で、かねてから市として発達相談支援業務の充実を図る必要性を感じていたため、閉園した後の新所幼稚園施設と保育士人材の活用によって発達相談支援業務の強化を図るべく、地域子育て支援拠点施設として位置づけられている現在の子育て支援センター「のびりん」のような機能に、発達相談支援機能を加えた施設とするという方向性を定め、湖西市の発達相談支援の拠点として活用していこうとするものであります。

施設のリニューアルの計画ですが、設計委託費を令和5年度当初予算に計上し、令和6年度に改修工事を実施する予定です。

改修費用については設計を待ってからとなりますので、現時点では不明であります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） いま一度、児童発達支援拠点と子育て支援センターの機能を合わせるとおっしゃったと思うんですけれども、もう一度、総称といいますか、施設の性格上、どういった地域生活支援拠点とか、何かそういったものに当てはまる名前をお願いできますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 総称といいますか、まずすいません、先ほどの御答弁の中にもありましたように、今、のびりんという子育て支援センター

というものが稼働しております。それが地域子育て支援拠点施設というくくりになっております。

閉園後の新所幼稚園におきましても、そののびりんと同じような機能を土台として、新所幼稚園のほうも地域子育て支援拠点施設というものが土台になります。そこに、発達相談支援の部門、機能をさらに加えた施設ということになりますので、そういうふうにして改修後の新所幼稚園において湖西市の発達相談支援の中心的な場所となるというようなイメージで、名称としては今のところこれだというものはございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、一応発達支援拠点と簡単に言ってしまうと、そういうところに新所幼稚園が今後なっていくという解釈でいてよろしいですね。

のびりんの機能を合わせるということは分かっていますけれども。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 発達相談支援の拠点となっていくということは間違いございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） あとは令和6年に開所だから、金額等は分からないということで承知しました。

改修が済みましたら、ここの施設を利用できる対象年齢をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） ここの施設でございますが、のびりんと同じような機能ということで、まずは主に乳幼児から就学前の児童が主に対象になってくる施設、それからその保護者さんの利用を想定しております。

それから、子育て支援活動をしているサークルの方々にも利用していただけるということにのびりんのほうもなっておりますので同じようにしていきたいと考えております。

対象年齢としましては、昨日の楠議員の御質問の中でありましたうちの今、子ども家庭課の対応する

年齢は何歳かということではありますが、法的には児童福祉法で18歳までが児童ということになっておりますが、ここの施設に関して言いますと、うちで想定しているものが、就学前が主になるというふうを考えております。

地域の子育て支援の拠点施設ですので、ケースバイケースで柔軟に対応する必要もあろうかと思いますが、その場合には柔軟に対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 就学前のお子さんで発達に障害ある子たちがメインで使っていくというふうになるということで承知しました。

そうしますと、例えば年齢、今伺っておいて分かったんですけども、不登校の子とかひきこもりになっているような方々には、この施設は向かない、適さないという判断になりますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 不登校とかひきこもりとかがって言いますと、またちょっと違うところの、うちのほうで対応するカテゴリーの中では違うところになると思いますが、その窓口としましては、家庭児童相談係だとかがございまして、そちらのほうからどういうふうにしていくか、学校との連携をどういうふうにしていくかというところの支援策を見つながら対応するということになりますので、不登校、ひきこもりに関しては、今言っている施設、新所幼稚園の閉園後の施設については対象にならないとは言いませんけれども、利用はできると思いますが、ちょっと不登校だから利用できないとかそういうことではございませんので、きちっと線を引くということではできないと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） この狭い湖西市の中で3か所ぐらいこういったのびりんのような拠点を作りたいということでありましたけれども、そういった中でもやはり年齢で区切るのもいいかもしれませんけれども、不登校やひきこもりの方たちの居場所

づくりというのも視野に入れて施設改修とかやっていたきたいなっていう思いはあります。

所管が違ってくるというふうになるかもしれませんが、それこそ限られた公共財産をどう使うかということで、幅広く考えていただきたいなと思っています。

ではそこで、人事体制はどのようにお考えですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 人事に関しては、総務課の人事担当のほうにお任せするわけですが、うちのほうの要望といたしましては保育士さんを数名配置してほしいというようなことで要望をしております。今現在、うちの子ども家庭課のほうにも発達の関係の担当としての保育士が2名おりますが、そこから順次人数を増やして行って、新所幼稚園の稼働については遅くとも令和7年度ぐらいだというふうに思って進めてまいりますので、その令和7年度稼働時には、もう少し必要に応じた人数を張りつけていただけるように要望をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） もう少し増やしていきたいということで承知しました。

それこそ今伴奏型相談支援も云々ということが出ておりますけれども、そういったことも元の新所幼稚園という表現させていただきましても、そういうところでいろいろ対応はされていく予定でしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 伴走型の支援の面談の窓口としても機能できるような形で今後進めていきたいとは思っておりますが、それにも人事関係でもそれなりの資格を持った保健師だとか、保育士だとか、あと職員で研修を受けた者だとかという職員が必要になりますので、その辺も含めて人事のほうと相談しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 人材育成も含めていろいろ取り組んでいくということですが、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほども申し上げましたように、いろんな何をやるかということがしっかり明確に方針が決まっていれば、もう今の建物をどのような形に改修するかということが決まってくると思うんですけれども、例えば、ちょっと今の園児たちがいたあその部屋をどんな形に改修しようとか、何かちょっと主立ったお考えはお持ちですか。

トイレをもう少し増やすとか、保護者さんたちの利用も見込んで、大人の方の使いやすいトイレも造るとか、その辺余り大きくいじらない方向なのかどうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 議員おっしゃいましたように、幼稚園施設でございますので、建物の躯体そのものの大規模な改修は不要であると考えております。

主な今考えている内容としましては、園舎内のトイレの多機能トイレ化だとか、手洗い場の改修、それから今現在あるものの中で不要と考えられるもの、例えば小さいプールだとか、老朽化した遊具だとか、そういうものは撤去すると。お母さん方も当然車で来ると思いますので、大部分の方が、そういう意味で駐車場の整備だとかを今現在で考えております。

その中でできる事業をやっていくために改修もそれなりにしていくということになると思いますが、細かい部分についてはこれからになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。

どっちが先かということになるかと思いますが、お考えは分かりました。

今後、また新所幼稚園以外にも、またこういったどうするかということを検討しなければいけない幼稚園も出てくるかと思いますが、発達障害児だけではなくて、いろんな幅広い視点から、例えば、障害者の関係とかいろんなところで、湖西市市内にない施設整備を考えている人たちもいると思いますの



で、子育て支援なら子育て支援関係だけではなく、先ほど御答弁にありましたように、横断的に考えて、例えば、空くような施設がございましたら、本当に広い視点から有効に活用するように検討していただきたいと思っておりますので、お願い申し上げます。

では3番目に移ります。

○議長（馬場 衛） はい、3点目どうぞ。

○17番（神谷里枝） 湖西病院の関係です。

湖西病院は、公共施設再配置個別計画で継続の方向性が示されており、2021年に建物・設備劣化状況調査と大規模改修工事方針検討、2022年には基本計画、実施計画、業務委託と記載されております。

2024年から27年には大規模改修工事の計画となっており、検討結果や今後の方向性をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

公共施設再配置個別計画では、予算確保や長寿命化の基礎資料とするため、令和3年度に建物・設備劣化診断を実施し、その後約5年かけて大規模改修を実施する計画を立てております。

この劣化診断では、建築物・建築設備ともに大規模な改修工事が必要であるとの報告を受けました。概算の改修工事費が約48億円と試算されて少しびっくりしているのですが、同時に、同規模病院の新築を想定した場合の概算の建設費用は、約56億円と試算されております。

改修費用と建設費用に8億円の差はございますが、大規模改修とした場合、おおむね5年にわたる工事期間が必要となりまして、工事期間中の病院機能の一部停止が予想されます。収益的にも年間おおむね2億円程度、5年で約10億円の減収が考えられます。

このことから、利用者への負担、経営への影響など総合的に考え、当院といたしましては、新たな病院を移転新築することが望ましいのではないかと考えているところでございます。

今後の具体的な計画につきましては、来年度、策定を予定しております経営強化プランの中でも検討が必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。

なかなか湖西病院の建て替え、いろんなことにおいて、余りはっきりした数字とか何かも見えていなかったの今回質問させていただきましたけれども、同規模の病院を建て替えると56億円ぐらい要るよということで、管理者のみならず私も大変びっくりしましたし、それ以上にその間の収益も落ちてしまう、そういったこと、病院という特色を考えながらも、あそこで大規模改修するのではなく、湖西病院としてはどこかに新築移転をして、通常の診療も行いながらやっていく方向性がないかという結論に達したということでございますね。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 金額面から見たときにそのほうが有効、有益ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今、お答えをいただきましたけれども、これに対しまして市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

杉浦さんが言ったとおりだと思うんですけども、費用と費用対効果も含めて、あとは何よりもやはり今使っていらっしゃる患者さんとか、利用者の方々もいらっしゃいますので、そこに御不便をかけるということになるべくそこを第一に考えつつ、そして当然、今まさに老朽化して早いうちの修繕なのか、建て替えなのか、それは必要だということは前々から言われておりましたので、その結果として費用とか効果も考えながら進めていかなければいけないというふうに思っております。

これは湖西病院だけではなくて、この市役所もそうなんですけれども、そこをこの前の予算の案の10ページで、これもやんなきゃいけない、これもやんなきゃいけない、この昭和40年代からの50年たった建築物が今こういう状況にありますというのを示させていただいたつもりで書かせていただきました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 本当にあれもこれもやらなければいけない中で本当に大変な時期に湖西市も突入しているわけですが、そういった中で、本当に地域医療の核となる湖西病院というのは、私は守っていく必要があると感じておりますが、やはり先ほども質問がありましたけれども、そういった数字との兼ね合わせも苦しい中だなという実感はしております。

そういった中で、それこそ個別計画でしたか、建築プランの検討会議を令和5年1月にスタートというふうになっていたと思うんですけども、ここはまだスタートしていないですか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 特にプロジェクトチームを作って検討しているという段階ではございません。

院長をはじめとした上層部の中でそういったことがあるということを今検討している段階でありますし、何よりも今申し上げた数字というのは、既存の建物と同じ同程度のものを建てたときということが前提にありますので、今後医療の中身が変わったりとか、今4病棟体制の建物でできているんですけど、現実的には2病棟しか稼働してないので、それを今後何十年かけて使うわけなので、その計画というか、どういう医療をし、何が必要かというところがきっちりと決まっていかなないと、建物の大きさも決まっていかなというふうに思いますので、経営強化プランの中でも、その方向性を含めながら、大きさというものをどうしていくのかというのが大きな問題になってくるので、そのところが基本的に詰まっていかなと建物の大きさとか場所とかも決まっていかなと思うので、そこら辺を少し公にというか、もう少し大きなメンバーでというのがやはり経営強化プランのメンバーが構築されて、その中でも意見を聞きながらということになっていこうかと思っておりますので、まだ具体的にどこに、いつ、どのような大きさのものをというところまでは進んでいない現状です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 経営強化プラン策定というのが令和5年の9月を目標にというふうになっていると思います。

経営強化プランのメンバーも以前お聞きしまして、本当に識見豊かな方たちがメンバーに入っていると感じましたので、本当に湖西市にとって余り財政的にも負担にならず、地域医療の核となるようなものが導き出されるといいかなとは思っております。

もう明らかに移転、建て替えということにいくであろうと思いますけれども、とりあえず財源についてはどのようにお考えですか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

財源については非常に頭の痛いところなので、具体的にどのようにというのはまだ考えていないのが正直なところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そこも含めて本当に今後大きな時期に入っていくかと思っておりますので、本当にいろいろ情報を集めて、もう言わなくてもやってくださると思っておりますけれども、より多く補助金、交付金を活用しながらできるものがあればやっていただきたいと思っております。

そういった中で今、個別計画に出ていた計画とは変わっていくということでは、新たにスケジュールを作り直して進めていく、そのスケジュールもまた公表していただけるということでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 議論が進んで、表示できるようになったときには公表のほうも当然していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

本当に移転するにしましても今あるところの人た

ちは救急車が入りしてももうそういう環境で、新たに移転すると、そういった騒音とかという御意見も出てきたり、なかなか簡単にはいかないかもしれません。月日をかけて、時間をかけて、よく御議論いただいて、本当に今後建て替えたなら何十年と本当に長く使っていく施設ですので、地域から愛される施設に向けて話を進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

では4番目、最後の質問に入ります。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 令和4年3月改定の公共施設等総合管理計画によりますと、今後35年で公共建築物の更新費用は単純更新をした場合は809.8億円、1年当たり23.1億円の更新費用が必要となる。長寿命化対策をした場合は580.5億円、1年当たり16.6億円の更新が必要となるということから長寿命化をすれば、229.3億円の対策効果額が出てきて、約28%の削減となるとされております。

2016年から30年間で、延べ床面積20%削減という目標がある中、新たに消防署や給食センターの建設、新居地域センターの改修、ごみ焼却場再稼働経費など莫大な予算計上が見込まれます。

延べ床面積の削減もなかなか進まない中、令和3年度の公共施設の投資的経費の総額と現在事業進捗が図られております消防署、給食センター、新居地域センター、ごみ焼却場なども含め、全体の投資的経費の見込額をお伺いしたいと思います。

その投資的見込額をまず伺っておきまして、その中で国・県の補助金以外での歳入確保をどのように図ろうとしているのかお伺いします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

令和3年度の投資的経費の総額は、約34億6,500万円で、主なものといたしましては、環境センター再稼働事業、大倉戸茶屋松線整備事業、浜名湖西岸土地区画整理事業でございます。

次に、各年度における投資的経費の見込額は、令和4年度49億円、令和5年度55億円、令和6年度52億円、令和7年度50億円、そして令和8年度は51億

円となっております。

それから、歳入確保についてでございますが、職住近接による持続可能なまちづくりを目指し、引き続き、住もつか「こさい」定住促進奨励金などの取組による移住・定住の促進、また、土地区画整理事業などの企業誘致を推進することによりまして、市民税や固定資産税などの安定財源を確保し、それから市債及び基金を活用しながら事業進捗を図っていきたくと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

やはり今後、投資的経費が今までの何倍ぐらいに当たるんですか、すごくのしてくるわけですけれども、そういった中で、財源、歳入確保の中では、安定財源も得ながら、そして市債の発行としていくということだったと思いますけれども、今までのルールの中で市債の新規発行額は歳入総額の8%未満となっておりますけれども、今後の見通し、あくまでも見通しですけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

やはり今後、投資的経費が増えていきますので、ちょっと8%という目標はちょっとキープできないという状況になっています。数値的には8%を超えていくと予想されます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 8%を超えていっても湖西市の財政は安定していくということでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

財政が安定するように創意工夫をしていくのが財政の務めだと思っておりますので、安定するように努めます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。

それから財政調整基金も標準財政規模の25%以上

の確保とうたわれているわけですけれども、こういったところも厳しくなってくるということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

財政調整基金の標準財政規模の25%以上というお話がありましたけど、それはキープをし続けたいと考えておりますので、今のところそれが危ういというところはないと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。ありがとうございます。

そういった中で、今回私がこの質問を通告させていただいた中に、市にも売却可能資産、公有財産があると思うんです。合併してからももうずっとそのまんまという状況があったりするわけなんですけど、そういった中で、今年度、令和5年度ですか、少しずつ解体にも手をつけていくようにはなっておりますけれども、もう少し売却可能資産というものへの対応を進めるといいですか、早めるというか、そういったことは難しいんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） 資産を売却していくということは普通財産になるかと思っておりますけれども、そちらのほうはできる限り売却できるように所管の企画部とも調整しながらやっております、現在も。

ですので、可能なものはどんどん売却していくことを推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 本当にそうしていただきたいという思いがあります。

例えば、新居の焼却場も合併してすぐぐらいに方向性が出たと思うんですけれども、なかなか解体費用がないということかなとは思っておりますけれども、例えば、そういったところでも建物つきだと価値が下がるかもしれませんが、ほかの使わなくなった施設でも解体しなくてもそのままでもいいですよという方が見えれば、市としては対応していくお

考えですか。価値は下がるかもしれませんが。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

施設を所管している部署とよく検討して、もしそういった申出がありましたら、市として検討して、前向きな方向で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。

今後、いろいろ跡地利用も含めまして本当にいろんな視点から検討して、売却可能資産の有効活用を図っていただきたいと思います。

最後になりますけれども、今申し上げましたように、解体費用がないなら解体しなくても取り込んでいただくと、スクラップ・アンド・ビルドで、行政のスリム化、コンパクトシティを目指すためにも、知恵と決断力を持って歳入確保を図っていただきたいと思います。

故豊田章一郎氏も、変革、創造、信頼をスローガンに世界のトヨタを築かれました。影山市長も次年度のスローガンに、未来への責任投資という言葉に掲げられましたので、リーダーシップを十二分に発揮されまして、湖西のかじ取りを担っていただければと思います。御期待申し上げます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。再開は13時とさせていただきます。

午前0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

7番 土屋和幸君の発言を許します。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○議長（馬場 衛） 7番 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） お願いします。7番 土屋和

幸です。

私は、浜名湖産アサリの復活に向けた取組についてをお伺いします。

質問しようとする背景や経緯であります。かつては全国有数の漁獲量を誇った浜名湖特産のアサリの不漁が深刻な状況にあります。平成21年には6,000トンあったものが、令和3年にはわずか100トン、市内のアサリ漁業従事者も平成22年には湖西市では209人、令和4年では143人に激減しています。漁業を廃業、休業する人も多くあります。漁業者、漁業組合も困窮している状態にあります。

官公署以外においても、令和元年から4年連続して中止となり、浜名湖漁協関係者からアサリ資源の復活、観光協会から潮干狩りの復活が強く要望されております。

それで、私のほうで浜名漁協の組合長さんと話をしたときに、こんな話がありました。

アサリは浜名漁協の漁獲権種であり、漁獲物は一時的には漁業者の収入となるが、流通、販売、観光資源など、波及的な経済的な価値は大きい。地域全体の宝であるアサリの資源回復は漁協の力だけでは限界があり、地域全体での支援をお願いしたいという、ほかにもあったわけですが、そういった経緯もあり、また、漁協のほうでは、県の水産海洋技術研究所の指導の下、漁獲量の制限、囲い網、かぶせ網による稚貝放流、クロダイやツメタガイなどの外敵駆除を実施しています。

また、浜松ホトニクスとともに、人工的な稚貝増殖や漁場改良散布試験なども実施しており、昨年10月には産卵保護のため1か月の全面的な禁漁を実施したというようなこともあり、漁協は漁協なりに一生懸命努力をされております。

そういった中で、質問の目的であります。浜名湖のアサリ漁業の再生と観光潮干狩りの早期復活のために、市の施策をお伺いをいたします。

質問事項1ですが、浜名湖内の潮流の変化、アサリの生育環境状況、クロダイなどの食害等、アサリの減少については、様々な原因があると言われておりますが、県等の調査状況について教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたし

ます。

産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長（太田英明） お答えします。

静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場では、アサリの浮遊幼生調査、稚貝の発生、生存状況などの調査を毎月1回程度行っております。

さらに、クロダイなどによる食害の影響調査や囲い網などの食害防除策の検討をしております。

また、県水産資源課では、令和元年度から年6回程度、アサリ漁場で栄養塩などの調査も行っております。

こちらの調査の結果では、アサリの浮遊幼生は過去に比べて減少していること、それから稚貝は漁場で確認はできていますが、漁獲サイズのアサリになるまでに減少してしまっていること、クロダイはアサリを食害しており、囲い網の中では、アサリは生存していたこと、アサリの餌となる植物プランクトンは減少傾向にあるが、植物プランクトンの成長に必要な窒素・リンなどは必ずしも減少していないことなどが分かってきており、アサリが増殖するための植物プランクトンの影響やクロダイによる食害の影響など、アサリの減少には様々な複合的要因があることが明らかになりつつあります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

いわゆるいろいろな原因があるということは今の説明で分かりましたですけれども、原因が分かったから、その原因を消し去るといことがなかなか難しいのが実態だと思うんですけれども、そういった中ではどんなことをとりあえずはやっているかというのを2番目の質問でお願いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 2番目の質問でいいですね。

○7番（土屋和幸） 結構です。

アサリの復活のために、産官学の取組状況はということで、官は、浜松市とか静岡県ということになるかと思うんですけれども、産業部分では、浜松ホトニクスがやって、学の部分はよく分からないんですけれども、そこらも含めてちょっと教えてください。

さい。お願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

漁業者は、県の協力を得て、潮流を抑制するための竹柵の設置や産卵する貝を増やすための親貝場の設置、囲い網等によるクロダイの食害防除、ハマグリ資源調査や試験操業を行っております。

また、資源管理のため、10月の1か月間アサリの禁漁を行っています。

漁協は、食害の影響を減らすべくクロダイの需要を促進しており、県や加工業者とともに、商品開発や流通の検討を行っています。

加えて、浜松ホトニクスが行う稚貝の生産、放流試験や土壌改良のためのフルボ酸鉄シリカの散布実験への協力などを行うとともに、餌を増やす目的で、浜名湖内で鶏糞肥料の散布も試みています。

このほか、アサリの増殖に役立つと考えられるアマモの成育状況の確認を漁業者と静岡大学が連携し行うなど、関係機関が情報を共有し、資源回復、漁業者支援のため取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

いろんな関係の方が協力して取り組んでおみえになるんですけども、原因が分かったり、対策が分かっても一朝一夕でアサリが増えるとはとても思えないんですが、そういった御努力をされているということは承知しておりますが、そういった中で、漁業者がどんどん減ってくということになると、浜名湖の周辺の漁業者が、いわゆる最盛期の半分とか3分の1にもなりかねないんですけども、そういった漁業者に対する何か補助みたいな、何かお手伝いするようなことってありますか、ちょっと教えてください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

今年度ですけれども、漁業者に対しまして補助金のほうをつけさせていただいております。

省エネ機械の機器の導入支援ということで、これについては、原油価格の高騰などありまして、臨

時的な交付金ということで、漁業者に対しまして、省エネ機械の導入の支援ということで補助制度のほうを改めて制度としてつくらせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） いろいろやっていただいております。ありがとうございます。

それでは3番目に入ります。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ。

○7番（土屋和幸） アサリをはじめとする浜名湖内の水産資源の減少について、今後の湖西市としての取組はいかがされるか教えてください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

水産資源の減少への対応につきましては、様々な原因が考えられる中、市が単独で取り組むよりも、静岡県や漁協が中心となり、浜松市、湖西市、関係機関等が連携をして行うということが最良であると考えております。

これまでも、湖西市、浜松市、県、漁協で組織する浜名湖地区水産振興協議会でのクルマエビの放流、親ウナギの放流事業や浜松市とともにノコギリガザミの栽培漁業への補助を実施してまいりました。

引き続き、国、県、浜松市、漁協等と丁寧にコミュニケーションを取りながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それで、私ども議会の関係で視察に行ったり、講演会なんかに行ったりするんですけども、そのときに浜名湖の西岸地区にそういった施設を作ってくれるといいねという話もあったんですけども、それは雑談の中で言えばそれまでなんですけれども、そういったお考えはありますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

先ほどの答弁とちょっとかぶるようなことになるかと思っております。

いろいろな浜松ホトニクスの方の研究所の方も私も視察をさせていただきまして、研究が行われているということを確認しておりますけれども、いろいろな様々な原因があるということが分かっていますので、まだ原因がはっきりしたというところまでいってないというようなふう感じております。

浜名湖自体は静岡県のほうで管理をいただくというようなことですが、先ほど申したように、国と県、浜松市とも足並みをそろえて、そういったところで企業さんであるとか、そういったところも支援をしていくというようなことで考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それで、ちょっと質問を変えさせていただきたいんですけども、令和4年の6月の定例会で同僚の楠議員の一般質問で、ブルーカーボンプレジット制度に関連したアマモの再生事業の件に関連をいたしますが、ブルーカーボンとは、海藻などの海洋生物によって吸収された炭素のことを指しています。森林が人間の活動による二酸化炭素の12.5%を吸収しているのに対して、海では30.5%を吸収していると言われております。海藻や植物プランクトンの光合成によって吸収される仕組みとなっております。海水が酸性化という負のスパイラルがありますが、地球温暖化緩和の効果、アサリや魚介類のオアシス効果が大きいと望めますという質問の中で、ブルーカーボンプレジット制度の検討と進み具合はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答えさせていただきます。

令和4年6月議会で、楠議員からそのような御質問いただいたことについて、環境部内でも検討を続けておるところではございますが、先ほど産業部長申し上げたとおり、浜名湖の活用については管理者である静岡県や浜松市、漁業関係者など関係する機関との調整なども含み、慎重な検討が必要と考えておるところです。

この令和5年3月に地球温暖化対策実行計画区域施策編策定のための庁外協議会を立ち上げる予定で

ございますが、その中で浜名漁協さんにも参画をいただこうと今働きかけを行っておるところでございます。そういった関係者とも協議いたしまして、地球温暖化防止対策のためにそういったブルーカーボンが資するかどうか、それに対する支援の在り方などを引き続き議論してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） いわゆる漁協者にとっては生活に直結する問題ですので、もう待たないという状況でありますので、できるだけ急いで対策をお願いをいたしたいと思っております。

最後に、市長の施政方針の中では、4本の柱というものでありましたけれども、一次産業については何も触れられていないという意識があるんですけども、一次産業はそれに携わっている人たちからすれば、一次産業は、見捨てられたような感覚を持てしまいがちなんですけども、そういったことに対して、やはり一次産業も大事なんだよというようなちょっと感想をお願いしたいと、そんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

やっぱり施政方針で全てを網羅してというのはなかなか難しい面もあって、限られた中になってしまうので伝わり方が少なかったら申し訳ありません。

施政方針の中だけで言わせていただくと、4本柱とかその後のモノづくりの人材育成とか産業ネットワークの中で、やっぱりこれはモノづくりって、製造業だけではなくて、一次産業はもちろん、三次産業ももちろんです、その中の持続可能なものを図っていくということはいつも言わせていただいているので、漁業者、農業者、サービス業全ての産業が湖西市で持続可能でやっていく、やっぱり議員おっしゃるとおりの浜名湖とか遠州灘といった様々な天然の資源、これを続けていくということは大事なことでありますので、そこはしっかりとやっていきたいなというふうに思っております。

先般の今も議員おっしゃったとおりの昨年の11月

でしたか、環浜名湖振興議員連盟の皆さんと一緒に浜松ホトニクスだとか、アマモの再生だとか、漁協の皆さんのお話も一緒に聞かせていただきましたので、そこをしっかりと受け止めて、先ほどの浜松ホトニクスさんへの漁業への支援だとか、これはできることから、ぜひやっていきますし、現在進行形のものも含めてどんなことがアサリを含めた漁業資源の再生につながるかということは、持続可能な観点から引き続きやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

そういったことで市長も十分承知をしていただいておりますということで、ただ先ほど申し上げたように、漁業従事者が減っていく、減った人間はなかなかもう戻ってこなくなってしまうので、これ以上減らさないような努力と言われても、アサリも急になくなったわけじゃないので、長年経年の中で減っておるんですけども、ただ湖西市の方針の中で、一次産業ってどちらかといえば余り重きを置かれていなかった、いわゆる従来、そんな感じを受けるんですけど、それは私だけかもしれないですけども、そういった一次産業も大事だよという市長の姿勢が十分伝わってきたので、その辺のところはよろしくお願ひします。

4つの柱ということでやられておるんですけども、柱が5つでも6つでもいいんじゃないかなって思ったりする今日このごろですが、そんなことで、よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、7番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

次に、18番 二橋益良君の発言を許します。

〔18番 二橋益良登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、18番 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。

コロナ禍後の行政戦略についてということでお聞きしたいと思います。

ちょっと一般的な話になってしまいますけれども、

いずれにしろ、このコロナ禍がある程度収束というか、そういう道筋になってきたかなというような状況の中で、じゃあ行政として、まちづくりをどう展開していくのかということのほうがこれからの仕事じゃないかなと、そんなふうに考えて質問させていただきます。

コロナ禍の影響で約3年間の行政、経済、地域運営に大きな変化があり、全ての停滞を取り戻すべき戦略を考慮しなければならないと思います。

そうした中、市民生活を重視した行政運営がこれから求められるときではないでしょうか。

特に地域情勢は、今まで当たり前になっていたことが全てコロナ対策一本槍で行事自体に変化が大きい、やらないほうが得策と希薄になりがちで、裏を返せば、しないほうが楽で、地域コミュニティ自体も崩壊の事態になりかねない状況であるというのは事実であります。

これから訪れるコロナ前の社会にどれだけ取り戻せるかが戦略としてなければなりません。

そこで、行政としてまちづくりの原点である社会運営の対策として行政がどれだけ寄与できるかが問われることではないでしょうか。

いま一度、行政戦略をお聞きしたいと思います。

質問の目的でございますが、率先した行政運営においてコロナ禍後の行政戦略についてお聞きします。

まず1番目、いいですか。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ。

○18番（二橋益良） まちづくりの原点とも言われる各自治会の運営において、地域コミュニティの復活をどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

まず初めに、各自治会の業種における再生をどう支えていくのかお聞きします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。市民安全部長。

〔市民安全部長 安形知哉登壇〕

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

各地域での行事は、地域住民同士が気軽に付き合い、地域での生活をより快適にすることを目的に長年培われてきたものと認識しております。

令和3年度、令和4年度においては、アフターコ



ロナ、ウィズコロナの意識の下、各自治会で行事を企画、実施する動きが徐々に見られております。

その1つとして、本年度、自治会連合会では、コロナ禍での行事の在り方・進め方を模索するため、各自治会において夏祭り、秋祭りの実施予定や実施方法に関する調査を市と連携して行いました。

また、自治会と様々な団体とが連携し、駅前の活性化を図ろうとしている事例もございます。

市といたしましても、今後、各自治会が様々な行事をアフターコロナに即したよりよい方法で実施できるよう、好事例の横展開などを行い支援してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今答弁で、自治会連合会のお話が出たものですから、あえてまた後でもお聞きしますけれども、この自治会連合会を捉えたときに、じゃあこの湖西市の自治会を全部網羅しながら、そういう指導、あるいは運営を前向きにやってくところかなと思うんですけれども、やはりなかなかどうもその辺が各自治会のいろんな温度差とか状況、特性がありまして、いやこんな話はそっちのほうでやってくれとかってこんな調子で自治会長も、この自治会連合会出てくる代表者もそんなことがどうしても先に出てしまうということでございますので、また後でちょっと提案させてもらいますけれども、大体そんなお答えじゃないかなと思ってました。

それでは次に②のほういいですか。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ。

○18番（二橋益良） 社会変化において、地域のコミュニティの希薄さというのはあるんですけれども、今回このコロナ禍で、それに拍車をかけてしまったという二重苦というか、そんな中で、非常にこれから取り戻すには大変な時期かなと、そんなふうに考えておりますけれども、特にコミュニティの希薄さというのを行政としてどうお考えになっているのか、あるいは戦略的にこういうことでこれからどうだなよなというようなことがありましたらお教え願いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

現在は、社会経済情勢の変化など、価値観の多様化がますます進んでおります。

また、地域コミュニティにおいては、行政と自治会だけの単一的な関係でなく、コミュニティの振興に関わる防災、福祉など、様々な主体との連携も重要となっております。

このような中、昨年12月に自治会連合会の研修として共催をされました静岡県主催の出張コミュニティカレッジ in 湖西におきまして、自治会活動は、地域住民のニーズを把握し、課題を話し合い、その中で優先順位を決めて対応することが必要であるというような講義をいただきました。

市といたしましては、住民のニーズの把握、地域の課題を模索する自治会や地域活性化へ取り組む団体などへ相談の受付や講座の開催、先進事例の紹介等を継続的に行い、地域コミュニティに住民が主体的に関わることができるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 理想はそうなんですけれども、今、自治会の会員にならないという方も結構増えてきまして、自治会だけでなく、PTAとか子ども会とか、アウトサイダーがどんどん増えていくと、そこには元になるこの地域コミュニティというのが分解していく可能性もある。ですから、行政の一番大事なところはやっぱり地域コミュニティというか、自治会が原点でありますので、そこからいろんなことを進展させていくというのは行政の抜本的な対策ではないかなと、そんなふうに思っていますけれども、地域コミュニティって大きな話になってしまいますけれども、いろんなこういうところがアウトサイダーというか、会員にならない人がどんどん増えるという状況ってつかんでいますか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

お答えになるかどうか、ちょっと分からないですけど、自治会の加入率ということでちょっと今把握をしております。

湖西の場合、令和4年度の4月の頭の状況なんで

すが、これは自治会運営費交付金をお支払いする際に、自治会から加入の世帯をお聞きするわけなんですけど、その数を住民基本台帳の世帯で割ったもので申し上げますと、令和4年の4月1日時点で80.7%、湖西市の加入率として80.7%になります。

41くらいの自治会があるわけなんですけど、その中でもやはり100%加入していらっしゃる団体もいらっしゃると思います。逆に一番低いところで約70%というような状況でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） まだまだ余裕のあるような言い方だったかも分かりませんが、実は私も10年ぐらい前に自治会ことでちょっと町田市へ行きましたら、町田市というのは広報紙を配る、要するに自治会の役員がいないと、あるいは自治会がないところもあると。じゃあどうするかと言ったら、新聞の折り込みで、あとはフォローするところはもう多少なんていうか、新聞の要するにニーズでないところをどうするかということは課題ですよというのが10年前に町田市でありました。それにだんだん近づいていくんじゃないかなという心配はありますので、ぜひそこら辺はしっかりと力を入れていただいて、進んでいただければと思います。

それでは3番のほう。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 地域コミュニティにおける役員のなり手不足をどういうふうに解消していくのか、お考えがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

担い手不足の背景には、役員の高齢化や負担の重さ、退職年齢の高齢化、活動に参加する年齢層や性別の固定化など、多様な要因が考えられますが、地域や組織によって事情や考え方はそれぞれ異なるものでございます。

役員負担の重さにつきましては、本市から自治会へ依頼する事項を定期的に見直しをしたり、負担の軽減・削減などに努めてまいりました。

今後も引き続き見直しと改善を続けてまいりたい

と考えております。

また、幅広い年代の地域住民の方々に、自治会の役割や存在意義について知っていただき、感じていただくためにも、市内外における先進事例の紹介や、各自治会及び地区間での交流による情報共有によりまして、地域主体の取組がさらに充実したものになるよう支援をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） どこでも悩みの種になっていくんじゃないかなと思います。

一つ方向性を変えて考えてみますと、これも私の私案なんですけれども、役員になる方だけが理解し、役員になる方だけが負担を負っていたんじゃない意味ないですよ。いずれはなくなる。

私は一ついい点があるかなと思うのは、家族、要するに家族の理解がないと役員ってなかなか出ていけないですよ。だから、家族手当とか、家族に何かそういう後ろ盾があって、家族が理解してくれるような施策を考えれば、役員もまだまだ出てくる可能性もあるかなと思います。それは一つの事例でありますけれども、それともう一つは、やっぱり自治会、先ほどもお話ししたとおり、連合会で把握しようと思ってもこれは無理な話なんです。というのは、もういろんな規模があって、あるいは中にはもう他人事みたいなの、いやそれは大きなところなら何でもできちゃうよ、うちが小っちゃいから役員になる人も順番ですぐ回ってきちゃうと、そういうところもありますので、自治会連合会で全てを網羅することはこれは間違いだと思います。

そのために、例えば、地域コミュニティの支援センターとか、今は担当課がやっているだけなんですから、子育て支援センターとかあいう特別にそれを扱う、そこへいつも市長が言われるように任用職員というのか、プロを置かれたら、もっとおもしろい話になるんじゃないかなと思いますので、一つ提案させていただくのは、地域コミュニティの支援センターがあったほうがいいのかと、そんなふうに思います。

それではこれを終わります。

次の2番のほういいですか。

○議長（馬場 衛） 大きな2番ですね。はい、どうぞ。

○18番（二橋益良） まちの発展に欠かせない経済対策をどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

①番目として、工業においてはコスト高と人手不足をどのように支援して改正し、発展につなげていくのか、行政の力はどういうところにあるかを聞きたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

令和4年度は、コスト高に対応した支援として、サプライチェーン全体に影響を及ぼす貨物自動車運送業の燃料費負担を軽減することで、さらなる価格転嫁を抑制し、市内企業の負担軽減につなげるため、物流等円滑化支援補助金を交付いたしました。

また、コストカットやカーボンニュートラルにもつながる省エネルギー診断奨励金の交付も開始しております。

人手不足に対する支援としましては、浜松市、磐田市と連携した大学生向けのイベントを従来実施していた中京圏だけでなく関西圏でも開催し、また、関東・関西・中京圏の大学での学内イベントを企画・開催いたしました。

高校生向けには、両商工会と連携し、企業ガイダンスを開催するなど、市内企業のPRを積極的に支援してまいりました。

令和5年度には、新たに、事業者向けに省エネルギー設備の導入を支援するための補助金の交付や市内企業のDX化を促進し、効率化を図るための補助金を交付するほか、本年度開設したモノづくり企業支援サイトに、各企業が活用可能な国や関係機関が交付するあらゆる補助金を自動で診断できる補助金自動診断システムの機能を付加するなど様々な支援策を展開してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それぞれいろんな事業を打ちながら仕掛けをしていくというのはいいことだと思いますけれども、その事業を展開することによって、

これは景気の動向もございますので、なかなか把握は難しいかも分かりませんが、こういう事業を展開したら、プラス3%伸びましたよとか、結果までついてくるとすぐやる気が出ておもしろい対策事業になるかなと思いますので、ぜひまたそういうフォローした調査もぜひお願いしたいと思います。

この項では、いろんな経済情勢ございますので、無理な質問しても、なかなか答えにくいと思いますので、まずここはそのまま置いておきます。

じゃあ2番のほういいですか。

○議長（馬場 衛） ②ですね。どうぞ。

○18番（二橋益良） ②のほう、自動車産業においてはEV化によって構造変化に行政としてどう対応していくのかというのは、例えばの話で、フィルム産業がデータになって全く需要がなくなりましたと。しかしながら、その1割ぐらいは愛好家みたいなそういうもう特化した人たちがやっぱり需要があると。だったら、その1割でも需要があるものの中の特化したものを作ってみようとか、いろいろあるんですよ、やり方は。

一番心配されるのは、大きな構造変化によって、何ていうですか、EV化というのは部品がなくなるとよく言われていますよね。日本のオートバイが電動化しないのは一つの理由があって、電動化すると、要するに部品が減ってしまう。だから、電動化にはどちらかという後ろ向きできたのが日本のオートバイですよ。中国行くと、もう100%、99%を電動化したオートバイで、音の出るオートバイってないんですよ。それぐらいに国によって戦略が全く違うと。

ですから、今度この湖西市でもEVエネルギーの拠点ができるといってございますので、もうそっちへ極力力を注いでいくという方策で進むべきかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 副市長。

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

自動車産業は、100年に一度の大変革期を迎えていると言われており、自動車関連の産業が盛んな湖西市にとっても、この変革期に対応していくことが重要と考えております。

市では、こうした変革期に対応し、モノづくり産業を持続的に発展させるため、モノづくり人材の育成と併せて、EV化や脱炭素化への対応など、モノづくり企業が抱える課題を一体的に支援する仕組みとしてモノづくり産業ネットワークの構築を進めているところです。

今議員おっしゃいましたとおり、ガソリン車から電気自動車になりますと、エンジン回りの部品が不要となるため、多くの中小企業において事業変革が求められます。そのため市内の事業者においても自主的な取組が広がっているところです。

例えば、昨年2月に市内のモノづくり企業の若手経営者が研究会を立ち上げ、そこに商工会ですとか、市役所のモノづくり推進室の職員も参加して、既存事業や技術を活用した新たな展開や新規事業の開拓などについて、一緒になって検討を進めているところです。

今月末には、豊富な営業経験やマーケティングスキルなどを持った首都圏在住の複業人材とのマッチングを目的としたビジネスマッチング合宿、こちらは焼津市で開催されるものですが、このビジネスマッチング合宿に研究会の企業が参加するほか、その取組を市内事業者を紹介するセミナーを職業訓練センターで開催するなど、様々な形で事業者を支援してまいります。

また、EV化を見据えた蓄電池人材を育成するため、新居高校、県教育委員会、それと市の3者で検討を進めております。

具体的には、令和6年度から新居高校の工業コースで電気系の科目を履修できるよう準備を進めておりまして、令和5年度には電気系の授業に必要な実習機器を導入する予定です。

また、新居高校の授業に、市内のバッテリー関連の企業、プライムアースEVエナジーさんですとか、そうした企業からの指導者の派遣や企業が有する最新の機器や技術を活用した実習なども検討しているところです。

引き続き、産学官が連携して、地域が一体となってEV化など産業の構造変化への対応を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今、副市長から新居高のお話が出まして、非常に期待しているわけですので、そんな中で、やはりこれから大きな戦略を持って、その戦略の中でどういう方向で考えていくかということをやっぱり羅針盤のようにちゃんと方向性をちゃんと定めておかないと、あれもやれ、これもやれというのはなかなか難しいんですよね。

ですからやっぱりこれからの経済構造というのは、やっぱり自然の化石燃料等々、自然のものを食い潰していくと、この地球ってなくなってしまいますので、昔みたいな商品一点張りではだめじゃないかなと。消費の中に付加価値のある、要するに多様化できるような、そうしたやっぱり価値の高いものを作っていくということに、これからやっぱり集中すべきかなと思います。ありがとうございました。

じゃあ3番のほうへ行きます。

○議長（馬場 衛） 大きな3番ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） これから社会は地球環境を重視した上で産業構造の変化にも対応していかなければなりません。

冷え切った観光サービス業における人の流動をどう支えていくのか、また消費による活性化をどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

まず初めに、①として、観光並びにサービス業を行政としてどのように支援し、消費の活性化につなげていくか、というのは、この観光とかサービス業というのは、何というか地球環境は余り壊さないんですよね。ですから、そうしたサービスを提供する、要するに職種というのは、余り地球環境を壊さない、いい産業かなと私は見えていますけれども、これからこういうことをやっぱり湖西市としても十分に支援していかなきゃならないと思いますけれども、まずこの活性化についてお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

観光・サービス業は、コロナによる経済的な影響を受けている業種の一つであります。

回復に向かう兆しが見え始めてきてはいるものの、

感染拡大前の経済状態に回復するには、まだまだ時間を要することが予想されています。

本年度は、ウィズコロナの中ではありますが、湖西おいでん祭、新居町産業まつりあらいじゃん、きらきらフェスタ in KOSA I など様々な行事が催され、事業者の出店などにより多くの人が集まり、まちがにぎわいました。

引き続き、市としてもイベントに対する後援や場所の協力、商工会等と連携を通じて、地域のにぎわい創出に取り組みたいと考えております。

また、商店や商工会との意見交換の場においては、にぎわいが一時的なものではなく、周辺の商店にもつなげていく取組が必要であるとお考えも聞いております。

個人商店の魅力の向上に取り組む事業者や新たな店舗設置などによるにぎわい創出に取り組む事業者を空き店舗等利活用出店補助金やクラウドファンディング利用手数料補助金などで支援することで、市内における消費の活性化につながる環境整備にも努めてまいりたいと考えております。

さらに、湖西市ならではの魅力をより多くの方に知ってもらうことが人の流れを生み、集客につながると考えています。

具体的には、本年度ふるさと納税返礼品に登録されたバイオエタノールランプ、ブラシーネやキャンプ用火バサミのファイアトングのような市内事業者による、ふるさと納税返礼品開発の推奨、返礼品登録された場合の市のウェブサイトなどからのPR、積極的な観光・旅行商品情報などの発信により継続的な支援を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 私も全国的な視野でこの湖西市を見ると、やっぱり観光とかサービス業って非常にこって弱いですよね。

先ほどもお話したとおり、生産性の高いものってというのはどんどん消費して、地球の環境を悪くするという産業が多いんですけれども、こういう観光とかサービス業というのはそういう意味ではいい業種かなと思います。

これからもぜひそうした意味で、持続可能なまちづくりをやはり考えていくべきかなと思います。

それと、住もつか「こさい」市長提唱しておりますけれども、高校生とか今の若い人たちに聞くと、湖西市に一番何がないかっていうと、楽しむところがない、だから、余り住みたくないなという感覚が強いということをもう一つ付け加えておきますので、そうしたものもこれから考えいべきかなと思います。

それでは②のほうにいきます。

○議長（馬場 衛） ②ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 高齢者に対するサービスの提供など、福祉社会を反映した産業の発展に向け行政としてどのような支援ができるかを聞きたいと思えます。

これは高齢者に限らず、子育て支援もそうなんですけれども、これからの産業というのは、こういう方面にどんどん特化していくことが一番大事なことかなと思います。

その支援がどのようにできるかをお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

湖西市の1月末現在の高齢化率は28.6%で、既に人口の4人に1人が65歳以上の超高齢化社会となっております。

また、今後さらに高齢化が進むことを考慮しますと、企業などにとって高齢者向けのサービス開発の重要性が高まることが予測され、未来に向けて既存の事業、製品やサービス等の見直しに取り組む企業などへの支援が必要だと考えております。

このことから、市では、従来にない新製品、従来の製品に改良を加えた製品などの開発に活用いただけるクラウドファンディングによる資金調達支援やそれらの販路拡大を図る企業などの展示会出展費用補助に取り組んでおり、本年度も市内企業が新規開発したリラクゼーション商品の販路開拓や顧客獲得を目的とした展示会への出展費用を支援いたしました。

今後も引き続き企業などにとりまして必要な支援

を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今、部長がいろいろ説明したわけでございますけれども、やっぱりアクション、常にアクションを起こしてないと、物事って前に進んでいかないもんですから、いろんな方面でそうしたそのアクションを起こしていただきたいなと思います。

それでは最後になりますが、4番お願いします。

○議長（馬場 衛） 大きな4番ですね、はい、どうぞ。

○18番（二橋益良） 地域のつながりの希薄化などの社会変化がある中で、市民の安心安全のための地域コミュニティづくりをどのように支え、発展させていくのかお聞きしたいと思います。

ちょっと項目別に分けてありますので、まず1番、防災訓練等の実施がコロナ禍において停滞しているが、従来以上の対策を構築していくお考えを聞きたいと思います。

訓練がないものですから、そこを省いた訓練だと思わんですけど、ちょっと片手落ちなんですよ、この3年間。今ここで戻そうと思ったら、いや、避難するだけでいいじゃないかなとか、いやちょっとそこまではまだまだできないかなというような後ろ向きの住民感覚がございますので、特にこの防災については、いつ何が起きるか分からないし、人の命がかかっておりますので、早急にこの対策をしていくべきかなと思いますけれども、お考えを聞きたいと思います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴いまして、自主防災会では、防災訓練を自主的に中止したところもありましたが、参加者を制限して少人数での開催や集会場に避難持ち出し袋や被災状況の写真パネルを展示するなど、おのおのが創意工夫をして防災意識を絶やさないようにしていただいております。

令和5年度には、静岡県、浜松市、湖西市の共催による総合防災訓練を実施いたします。この訓練で

は、湖西運動公園におけるヘリコプターを使用した搬送訓練をはじめ、自衛隊、警察など、関係機関や地域住民の皆様が参加する会場型の実働訓練を計画しており、この訓練を機に、防災に関する機運を高め、まずはコロナ禍以前の状況に戻すよう、関係機関と顔の見える関係を構築し、より実効性のある訓練になるよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 都合のいいことに、来年度、一応予定されている県の防災、これに一つ特化して、前向きに進んでいければ住民感覚もそっちに移ってくかなと思いますので、そこら辺を焦点にお願いしたいと思います。

それでは②のほうにいきます。

○議長（馬場 衛） ②ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 地域の防犯パトロール等の啓発活動をどう支えていくのかということなんですけれども、なぜここで防犯パトロールを出したかと申しますと、お年寄りには外へ出ないから情報が入らない、情報が隔離された状態で最近もう毎日のように詐欺電話が入ったり、そうしておのをやっぱりある程度、啓蒙していかないといけないなど、そういう意味で、この防犯パトロールというのは、もうそれこそ今から15年ぐらい前に防犯の拠点をつくって、もうそれは取り壊しちゃったんですけど、青少年ホームのところ、拠点づくりはいいあれだったんですけども、それがいつの間になくなっちゃって、今やっているのは、どうかな、表鷺津と南上の原かな、かろうじて白須賀のほうでも何かやっているみたいですけど、前になかなか進まないんですよ。

やっぱり全体やるというのは難しいかも分かりませんが、余り地域にこだわっちゃうと、その地域だけを回るようになっちゃうもんですから、もしこれからの防犯パトロールを仕掛けるなら、東中西、北部とかというふうに分けて、その範囲でみんな協力して回りましょうよということが大事かなと思います。

非常に防犯パトロールやっていると反響が多くて、昨日スピーカーで流れた声聞きましたよとか、

あるいは子どもたちが回ってくれているってありがたさが如実と映ってくるんですよ。

ですから、この防犯パトロール、余りばかにしたもんじゃないかなと思いますので、これからもこの活動を活発化するためにぜひ支援をお願いしたいと思います。

最後の③になりますけれども。

○議長（馬場 衛） 2の回答はいいですか。

○18番（二橋益良） いいです。

○議長（馬場 衛） それでは、③へ行ってください。

○18番（二橋益良） 若い世代で構成される消防団は将来的に地域においてかつ活用可能な人材と考えているが、消防団という組織をどのように地域コミュニティづくりに活用していくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

消防団は、働き盛りの若い世代で構成された地域防災のかなめであり、なくてはならない存在となっています。

また、消防団と地域との関わりについては、地域により多少差はありますが、入出地区を管轄する第7分団では、定期的に行われる防災訓練のみならず、お祭りや盆踊りの警備に加えて、地域の運動会や大掃除へも消防団が参加するなど、地域と密接な関係を維持しています。

消防団は、地域密着性の高い組織であるため、消防団と地域が互いに連携することにより、地域防災力はさらに向上するものと考えています。

そうしたことから、地域との関わりが比較的少ない分団については、地域から声がかかるのを待つのではなく、消防団の方から積極的に地域活動へ参加するよう、消防本部から消防団の分団幹部へ伝えてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 本当に若い世代ながら、消防団の活動って幅広いんですね。

要するに、防災もあれば、あるいは地域のコミュ

ニティに入って応援をしたり手伝いをしたりするっていうこういう場面もございます。

ですから、一律に非常勤の消防団と言われちゃうとおかしいかなと思います。

地域にやっぱり率先して入って行って活動することが一番大事なことかなと思いますので、くどくも言うんですけども、私は唯一若い世代で地域に付き合えるというのはもうこの消防団しかなくなっちゃったんですよ。昔は青年団があったり婦人部があったりして、いろんなお仕事をされていた。しかしながら今本当に残っているのは自治会とこの消防団が主なものであって、それと若い世代がやっぱり地域の最初の付き合いができる、大事な組織であるということを再認識していただいて、これからも若い世代の育成に、若い世代の育成をすれば、自然にその年代が増えていくことによって、自治会も活性化するし、自治会の役員にもなる人が出てくると、ですからこれ原点だと思いますよ。

私は、最近の消防団に感じておりますのは、昔は消防団というのは何か特権階級みたいに肩で風を切って歩いて、それが誇りに思っていたという時代もありました。しかしそれはそれとして、今の若い世代のニーズって、また全然違って、昼間、要するに何か訓練をやって、たまには意見交換というか、懇親を図ろうという、昔の時代は行事に参加しないでも夜になると人がたくさん集まってしまった。飲むだけに来るって。だけど今の若い人たちというのは、

家庭を大事にするもんだから、ちゃんと律儀に行事には出てきます。しかしながら、じゃあ夜懇親を図ろうかなっていうと、みんな家庭があるからといって帰っちゃう。これが今現在の若い人たちのニーズじゃないかなと思いますので、交流を深めるというのは難しいところもありますので、ぜひこれからこの消防団、若い世代を大事にして、地域づくりの核になるようにお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、18番 二橋益良君の一般質問を終わります。

これもちまして、本日子定しておりました一般

質問を終わります。

---

○議長（馬場 衛） 以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時00分 散会

---